

株 主 各 位

(証券コード6369)
平成27年6月26日

東京都江東区東砂八丁目19番20号

トヨカネツ株式会社
代表取締役社長 柳川 徹

第107期定時株主総会決議ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第107期定時株主総会において、下記の通り報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第107期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1. 2. の内容をそれぞれ報告致しました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案の通り承認可決され、期末配当金は1株につき4円と決定致しました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案の通り承認可決され、監査等委員会設置会社移行のための規定の新設等所要の変更を致しました。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

本件は、原案の通り承認可決され、水上 健、柳川 徹、有田 貞雄、藤吉昭二、下前 功、武田正之、兒玉啓介の7氏が選任され、それぞれ就任致しました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案の通り承認可決され、阿部和人、樋渡利秋、永井 庸夫、中村重治の4氏が選任され、それぞれ就任致しました。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件
本件は、原案の通り承認可決され、報酬額を月額15百万円以内とし、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決定致しました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
本件は、原案の通り承認可決され、報酬額を月額5百万円以内と決定致しました。

以 上

「監査等委員会設置会社」への移行について

第107期定時株主総会において、定款一部変更の件が原案の通り承認可決されましたので、当社は、「監査等委員会設置会社」へ移行することとなりました。従来の監査役、監査役会制度を廃止し、法的機関として、取締役会の他に、過半数の社外取締役で構成される監査等委員会を設置致しました。

これにより、当社役員の新体制は、平成27年6月26日現在、次の通りとなりましたのでお知らせ致します。

代表取締役会長	水上 健
代表取締役社長	柳川 徹
取締役	有田貞雄
取締役	藤吉昭二
取締役	下前 功
取締役	武田正之
取締役	兒玉啓介
取締役（常勤監査等委員、委員長）	阿部和人
社外取締役（監査等委員）	樋渡利秋
社外取締役（監査等委員）	永井庸夫
社外取締役（監査等委員）	中村重治

配当金のお支払いについて

第107期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払い致しますので、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局において、払渡期間（平成27年6月29日から平成27年7月31日まで）内にお受け取り願います。

また、口座振込をご指定の株主様には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封致しましたのでご確認ください。

なお、配当金の口座振込をご指定の株主様と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになる株主様にも「期末配当金計算書」を同封致しております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

単元未満株式の買取請求について

単元未満株式をご所有の場合、その単元未満株式を当社が買い取ることができる制度（買取請求）がございますので、ご案内致します。

なお、買取請求に係る手数料は無料にしております。（注1）

特別口座に記録された株式の買取請求については、特別口座の口座管理機関（注2）において受け付けております。また、証券会社等の口座に記録された株式の買取請求については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

注1：無料となる手数料は当社に係る手数料です。証券会社等において取次手数料等がかかる場合もありますので、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

注2：特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-232-711（通話料無料）

以 上